

豊見城市告示第 50-1 号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので告示する。

令和 7 年 4 月 1 日

豊見城市長 徳元 次人



指定納付受託者の名称	住 所	納入させる歳入	指定期間
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号	ふるさと納税 寄附金	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号 楽天クリムゾンハウス		令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
株式会社 DG フィナンシャル テクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南三丁目 5 番 7 号 デジタルゲートビル 10 階		令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山五丁目 1-22		令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
株式会社りゅうぎんディー シー	沖縄県那覇市久茂地一丁目 7 番 1 号		令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
株式会社さとふる	東京都中央区京橋二丁目 2-1 京橋エドグラン 13F		令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号		令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町 5-6		令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町 22-14 N.E.S. ビル N 棟 2 階		令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
GMO ペイメントゲートウェイ 株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1-2-3		令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒 1 丁目 8-1		令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで